

バックアップサーバ拠点利用契約の更新について（契約締結）

第 4 4 6 回理事会（3月13日）第 8 号議案にて実施が可決された「バックアップサーバ拠点利用契約の更新について（実施承認）」について、以下のとおり契約を締結する。

1. 契約先 : 非公表

2. 契約期間 : 2024年4月1日～2025年3月31日

3. 契約の公表

「会計・調達業務の細則に関する規程」第 2 4 条（契約の公表）の規定に基づき、契約件名、契約金額、契約締結日を公表する。ただし、契約相手方情報によりデータセンター所在地が推察され、業務運営上の情報セキュリティに支障を生じる恐れがあることから、契約先については非公表とする。

4. その他

(1) 秘密情報の開示 : あり

秘密情報の契約先への開示にあたっては「契約書 第 3 条（秘密の保持）」の規定に基づき、適切に管理する。

(2) 再委託 : あり

「契約書 第 1 条（総則）」の通り再委託を了承するものとし、再委託にあたっては指定様式の再委託承認申請書を受領する。申請内容は事前に確認済み。

表 契約概要

件名	設備預かり保守業務委託契約
目的	電力広域的運営推進機関の各種バックアップサーバの設置・保管
契約内容	設備預かり保守
契約期間	2024年4月1日～2025年3月31日
契約形態	委託契約

【添付資料】

別紙：設備預かり保守業務委託契約書

※別紙は情報管理規程第 4 条（情報の格付の区分）の規定に基づき非公表とする。

以 上